

平成23年4月27日(水)12:00

882	(新青森市)宮古市	38	香島員
140	(聖宮村)聖宮村	234	香島員
	中野町	4,878	香島員
	中野町	21	香島員

避難所への情報提供36

市内の避難所

地区	全世帯	半世帯	単身	合計
宮古市	2,257	1,008	1,780	5,045
聖宮村	848	138	11	1,007
山形町	148	24	17	189
花巻市	458	138	27	623
本荘市	118	4	11	133
田舎地区	1,608	88	15	1,711
計	3,889	1,308	153	5,350

※中野町

平成23年4月27日(水)12:00

宮古市災害対策本部

被災状況

4月27日(水)12:00現在

死者(遺体安置者)	408	(累計)
		宮古地区(千徳地区体育館) ※ 268
		※勤労青少年体育センターと千徳地区体育館の合計数
		田老地区(田老公民館体育室) 140
負傷者	33	※調査継続中
行方不明者	534	※調査継続中
家屋倒壊数	4,675	全壊、半壊(一部破損、床上・床下浸水は含まず)
避難所箇所数	21	※4月22日現在
避難者数	1,946	※4月22日現在

※注…宮古地区の遺体安置場所は、勤労青少年体育センターを廃止し、千徳地区体育館1カ所となりました。

※注…行方不明者については、避難所での聞き取り及び町内会長等の協力を得ながら調査を継続しています。(減少の見込み)

家屋倒壊数の内訳

地区	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	計
宮古地区	722	647	118	1,262	247	2,996
鍬ヶ崎地区	646	136		33		815
崎山地区	148	24		17	6	195
花輪地区						0
津軽石地区	426	136	57	287	56	962
重茂地区	118	4	1	11	2	136
田老地区	1,609	59		150	12	1,830
計	3,669	1,006	176	1,760	323	6,934

※調査継続中

00:51(水)日75月4年85西平

福本東成書災市古宮

緊急物資配送状況

2011/4/27

避難所	地区	4/23日現在最終	24日現在最終	25日現在最終	26日現在最終
市民総合体育館	宮古地区	132	132	133	130
宮古小学校	宮古地区	90	90	90	90
山口小学校	宮古地区	67	70	63	63
愛宕小学校	宮古地区	160	160	160	109
花輪農村文化伝承館	宮古地区	45	45	45	45
鍬ヶ崎小学校	鍬ヶ崎地区	92	92	92	92
宮古第二中学校	鍬ヶ崎地区	115	90	100	90
崎山小学校	崎山地区	37	37	37	37
河南中学校	宮古地区	47	46	50	50
磯鷄小学校	宮古地区	28	25	20	20
金浜老人福祉センター(身障センター)	宮古地区	62	62	62	62
藤原小学校	宮古地区	75	37	37	37
津軽石中学校	津軽石地区	43	43	43	45
津軽石小学校	津軽石地区	253	46	46	46
赤前小学校	津軽石地区	130	130	130	130
旧白浜分校	津軽石地区	43	43	35	35
重茂地区総合交流促進センター(出張所)	重茂地区	50	50	50	50
笹見内地区公民館	重茂地区	50	50	50	50
総合福祉センター		5	5	5	5
グリーンピア	田老地区	674	674	680	683
		2,198	1,927	1,928	1,869

緊急物資配送場所	地区	4/23日現在最終	24日現在最終	25日現在最終	26日現在最終
常安寺	宮古地区	5	5	5	
高浜村上商店	宮古地区	18	18	18	18
熊野神社	鍬ヶ崎地区	18	18	21	20
堀内集落(小堀内高台経由)	津軽石地区	16	16	16	16
姉吉地区	重茂地区	33			
石浜地区	重茂地区	120	120	120	120
重茂北地区公民館	重茂地区	26	26	26	26
川代地区	重茂地区	30	32	32	32
千鷄地区	重茂地区	150	150	150	150
		416	385	388	382

合計		2,614	2,312	2,316	2,251
----	--	-------	-------	-------	-------

現在の状況

4月27日(水)12:00現在

●ライフライン

○電力

- ・停電箇所を一戸ずつ安全確認しながら通電作業中

○上水道

- ・市内の上水道は復旧(流失・倒壊家屋等は除く)

○通信

◎固定電話:使用可能、戸別復旧作業中

◎携帯電話:

- ・au使用可能(千鷲、金浜、赤前、津軽石の一部、姉ヶ崎周辺を除く)
- ・NTTドコモ使用可能(千鷲、石浜、里、鮎ヶ崎周辺、中ノ浜を除く)
- ・ソフトバンク使用可能(高浜、金浜、津軽石の一部などを除く)

◎特設電話等:

- ・NTTの特設公衆電話、衛星携帯電話などを次の避難所に設置
(宮古消防署、県合同庁舎、総合体育館、宮古小、山口小、鍬ヶ崎小、愛宕小、常安寺、第二中、熊野神社、藤原小、磯鷲小、河南中、崎山小、第二わかたけ学園、金浜老人福祉センター、津軽石小、津軽石中、赤前小、旧白浜分校、花輪農村文化伝承館、重茂出張所、姉吉地区、石浜地区、千鷲地区、川代地区、田老総合事務所、宮古北高、グリーンピア三陸みやこ、ふれあい荘、摂待地区生活改善センター)

◎臨時災害放送「みやこ災害エフエム」/77.4MHz

(エリア:宮町一丁目の陸中ビルを中心とする半径20キロ程度)

○公共交通機関(→時刻表など運行状況は別紙のとおり)

◎JR

山田線(宮古～盛岡間)は本数を減らして運行

山田線(宮古～岩手船越間)は4月20日(水)から岩手県北バス路線バスでの振替輸送を実施)

岩泉線は代行バスを運行

◎三陸鉄道

宮古～小本間は1日4往復運行

小本～陸中野田間は臨時バスを1日4往復運行

陸中野田～久慈間は1日6往復運行

◎県北バス

各路線バス、106急行バスなどを運行中

●道路状況

- ・国道45号は市内全域通行可。(一部、作業箇所あり)
- ・国道・県道・市道各所で被災車両や廃材等の撤去を継続中
- ・JR館合踏切は、3月26日(土)から当分の間全面通行止

生活情報など

●医療

・医療チーム、宮古医師会が避難所を巡回中

●消毒作業

がれき除去にあわせて道路の消毒作業中

民有地の消毒は希望者に消毒剤を本庁環境課(5階)で配布中

●ごみ収集

【燃やせるごみ・燃やせないごみ】

・全域で通常どおり収集

【資源物】

・新里・川井地域は、通常どおり収集

・宮古・田老地域は、当分の間休みます

【ごみ・資源物の持ち込み】

・通常どおり持ち込みが可能です。

搬入時間は①午前9時～正午、②午後1時～4時30分※日曜日を除く

●被災者用住宅(仮設住宅)

○配布場所＝各避難所で直接配布するほか、市役所5階建築住宅課、
田老・新里・川井各総合事務所に申込用紙を設置

○申込用紙の回収＝随時、受け付けています

詳しくは・・・市建築住宅課(市役所5階)、各総合事務所まで

設置場所	建設予定戸数	着工
グリーンピア三陸みやこ	248 戸	3月25日
愛宕公園(旧愛宕中学校)	81 戸	3月30日
西ヶ丘近隣公園(さくら公園)	35 戸	4月8日
県立宮古水産高等学校第二グラウンド	90 戸	4月8日
赤前小学校グラウンド	78 戸	4月13日
近内地区センターグラウンド	43 戸	4月13日
グリーンピア三陸みやこ駐車場隣地	37 戸	4月13日
清寿荘隣接県有地(旧家畜保健所跡)	29 戸	4月15日
田老・椋内地区宅地	35 戸	4月21日
グリーンピア三陸みやこテニスコート	116 戸	4月21日
清寿荘中庭	22 戸	4月22日
重茂・笹見内地区センター隣接地	32 戸	4月22日
重茂漁協付近空き地	21 戸	4月21日
重茂・大程地区民有地	4 戸	4月22日
千鷲移動通信鉄塔脇	13 戸	4月22日
崎山中学校北側	44 戸	4月22日
浄土ヶ浜第三駐車場	30 戸	4月22日
新里生涯学習センターグラウンド	60 戸	4月29日
重茂小学校グラウンド	20 戸	4月29日
愛宕小学校グラウンド	45 戸	4月29日
旧白浜分校	13 戸	4月29日
高浜地区民有地	36 戸	4月29日
藤畑公民館隣接民有地	20 戸	4月29日
みた公園および隣接民有地	36 戸	4月29日
	1184 戸	

●被災車両の廃車手続きと、自動車税について

廃車手続きに関する問い合わせ

- ①岩手運輸支局(矢巾町流通センター南二丁目8-5 電話050-5540-2010)
- ②岩手県自家用自動車協会宮古支部(小山田四丁目5-46 電話62-2735)
- ③自動車を購入した販売店など

自動車税に関する問い合わせ

被災して使用不能や所在不明となった自動車は、課税をしないなどの措置をとります。

○問い合わせ

宮古地域振興センター県税室(五月町1-20県合同庁舎内、電話64-2212)

軽自動車等の廃車・課税取消について

被災した軽自動車等の廃車と課税を取り消す手続きを行います。

車両のナンバーを窓口で申し出てください。

○場所＝市税務課(市役所2階) ○用意する物＝印鑑、車検証など車両番号等が記された書類(いずれも紛失した場合は不要)

●市民相談窓口を開設中

県合同庁舎1階(五月町)に開設(土日も開設)

●運転免許証

・3月11日以降に有効期限を迎える人は、「8月31日まで」と読みかえます

●罹災(りさい)証明書の発行

・被災した家屋に対する罹災証明書を発行します。

○時間＝午前8時30分～午後5時15分

※5月8日(日)までは土・日・祝日も発行。5月9日(月)以降は月～土、発行します

○場所＝市税務課(市役所2階)

○用意する物＝身分証明書、印鑑(いずれも紛失した場合は不要)

●市役所の証明発行業務などについて

・窓口は市役所2階に移設しました。

※5月8日まで土・日・祝日も開設。5月9日(月)以降は月～土の開設です

【証明書等発行窓口】

市役所本庁舎2階、新里・川井各総合事務所、崎山・花輪・川内・小国・門馬各出張所

※田老総合事務所、重茂出張所では、戸籍届出のみ受け付けます

※田老・新里・川井の各総合事務所では、土・日・祝日は戸籍の届出のみ受け付けます。

出張所は土・日・祝日は休みます。

※津軽石出張所は閉鎖中です

●義援金の受付を開始

○現金の場合＝市役所3階会計課で受付します。

○口座振込の場合＝次の口座にお振り込み願います。

【口座番号】 岩手銀行 宮古中央支店
普通預金 2093134

【口座名】 ミヤコシサイガイギエンキン
宮古市災害義援金

岩手県パスポートセンター 臨時窓口開設のご案内

被災された皆様方に対しまして心よりお見舞い申し上げます。

岩手県パスポートセンターでは、旅券業務を一時的に停止している宮古市、釜石市、陸前高田市、大槌町の方々を対象に旅券業務の臨時窓口を開設します。

●開設日時

平成23年4月27日(水)～毎週水曜日(5月4日(水)を除く。)

11時00分～16時00分

●開設場所

岩手県沿岸広域振興局 1階

釜石市新町6-50

●必要書類

新規申請の場合	①戸籍謄(抄)本 ②パスポート用写真 ③身元確認書類(運転免許証等)
切替申請の場合	①有効なパスポート ②パスポート用写真 ※現在のパスポートから氏名、本籍に変更がある場合は戸籍謄(抄)本も必要です。
有効旅券滅失等の場合	①罹災証明書

●特記事項

①窓口にて、ご本人に申請書又は紛失届を記入していただきます。

②パスポートの交付は、原則、翌週の水曜日となります。

③戸籍謄(抄)本が発行不可の場合は、窓口で事情説明書を記入していただきます。また身元確認できるものを全て持参してください。

④紛失届に添付する罹災証明書が発行不可の場合は、窓口で事情説明書を記入していただきます。

不明な点は岩手県パスポートセンターまでご連絡ください。

019-606-1720

震災に関連する悪質商法にご注意ください！

震災に関連し、このような相談がありました。(No.2 H23.4.21号)

震災の保険金がねらわれている！

避難所に会社のセールスマンが来て、「働くところがないのだから、震災でおきた保険金数千万円を資産運用させてくれないか」、「毎月数十万円の利益を分配する」、「元本は保証する」、「近所の人も1億出した」などと勧められた。

→「そんなに簡単に儲かる話などない」

ことを認識しましょう。

話を鵜呑みにせず、

お金を出す前に情報を集め、

事業内容に不安はないのかや

リスクなどについて確認し、

不審なものには手を出さないことが賢明です。



少しでも不審に思う場合は、すぐに契約をせずに、下記へご相談ください。

消費生活に関する相談全般を受け付けています。

消費者庁・国民生活センター「震災に関連する悪質商法110番」

電話番号 0120-214-888

相談受付時間 毎日10時～16時（土日祝日も相談をお受けします。）

岩手県立県民生活センター【相談専用電話】

電話番号 019-624-2209

相談受付時間 平日9時～17時30分、土日10時～16時（祝日休み）

岩手県警察本部 下記または最寄りの警察署へ！

【警察総合相談電話】 #9110 または 110番

岩手県立県民生活センター・岩手県警察本部

震災に関連する悪質商法にご注意ください！

震災に関連し、このような相談がありました。(No.3 H23.4.21号)

ヤミ金融からの誘い

携帯電話に「震災でお金に困っている人にお金を貸します」という電話があった。「貸してほしい」と話したところ、まず信用できるか確認するために、数万円を口座に振り込むので1週間後に返すように言われ、口座に振り込んでもらった。しかし、1週間後には、借りた額のほかに手数料1万円と利息5千円がかかると言われた。法外な額だ。

→高額な利息を請求されますので、

絶対借りないでください！

勧誘があった場合は、

すぐに警察に相談してください。



少しでも不審に思う場合は、すぐに契約をせずに、下記へご相談ください。

消費生活に関する相談全般を受け付けています。

消費者庁・国民生活センター「震災に関連する悪質商法110番」

電話番号 0120-214-888

相談受付時間 毎日10時～16時（土日祝日も相談をお受けします。）

岩手県立県民生活センター【相談専用電話】

電話番号 019-624-2209

相談受付時間 平日9時～17時30分、土日10時～16時（祝日休み）

岩手県警察本部 下記または最寄りの警察署へ！

【警察総合相談電話】 #9110 または 110番

岩手県立県民生活センター・岩手県警察本部

生まれたばかりの赤ちゃんや、乳幼児のいるお母さんへ

「乳幼児健康診査」を受診しましょう！！

○乳幼児健康診査には、

- ・ 1か月健診
- ・ 3～4か月健診
- ・ 6～7か月健診
- ・ 9～10か月健診
- ・ 1歳健診
- ・ 1歳6か月健診
- ・ 3歳健診

などがあります

○特に「1か月健診」は、必ず受診しましょう！！

このうち、「1か月健診」では、お子さんの頭蓋内出血などの重篤な疾患を予防するため、『ビタミンK製剤』を服用しますので、必ず受診することが必要です。

※ビタミンKとは…

血液を固める働きを助けます。不足すると出血しやすくなり、また1度出血すると血液が固まりにくくなります。

新生児や乳児は、このビタミンKを体内で十分作れないことがありますので、ビタミンK製剤(シロップ)を飲むことが必要です。

○問い合わせ先

上記の乳幼児健康診査の受診方法等については、

- 避難先の市町村の保健センター
- 避難所を巡回している医師、助産師、保健師

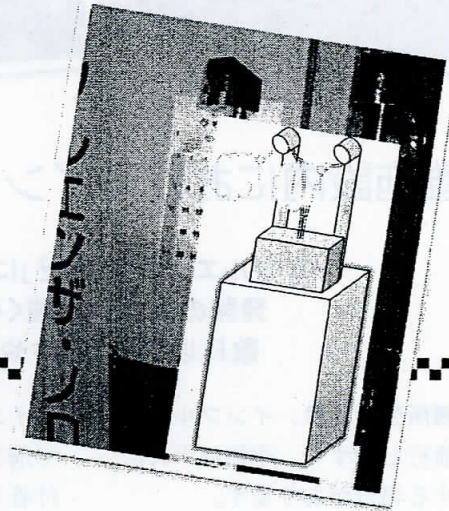
などに、ご相談ください。

感染症予防情報

避難所生活・在宅生活中の皆さまへ

被災後の生活も長くなり、余震も続いています。生活環境が大きく変わったことで、体調を崩されている方もいらっしゃるかもしれません。この感染症予防情報は、地域や避難所の皆さんが感染症から身を守るための「知恵」、「コツ」について、タイムリーにお知らせするものです。

岩手県保健福祉部医療推進課



宮城県で下痢症が流行

4月上旬、宮城県南三陸町等において、ノロウイルスによるものとみられる感染性胃腸炎がひろがりました。

ノロウイルスやロタウイルスは感染力が強いため、避難所のように多くの方が寝食を共にし、衛生状態が必ずしも良いわけではないところでは、次々に感染する場合があります。

基本は「手指衛生」です。アルコール入り消毒薬を手をしっかり刷り込みましょう。

消毒薬の噴霧は有効？

感染管理の専門家によると、消毒薬の噴霧はあまり意味がないばかりか、ヒトが吸入した場合の安全性が確立されていないため、推奨できないとのことですので、ご注意ください。

消毒液そのものがノロやインフルエンザに有効でも噴霧では薬液と病原体との適切な接触時間や濃度が得られません。

次亜塩素酸系消毒薬（ハイターなど）はウェットティッシュやペーパータオルなどに染み込ませ、拭き取ることで効果が出るということです。スプレーを使用する場合でも、物品の表面を十分に濡らした後に「拭き取る」必要があります。

誤った情報に安易に飛びつかないよう十分に注意し、便利だということで、衛生機器に頼り過ぎないようにしましょう。



ICAT (アイキャット) について

ICATは Infection Control Assistant Team of Iwate 「いわて 感染症制御支援チーム」の略称です。岩手県の緊急事業として、災害の影響が心配されている感染症の発生を未然に防止するための活動をしています。



避難施設内におけるインフルエンザ流行に関する対応について

インフルエンザは「カゼ」に似ていますが、ウイルスが全身に影響を与えるため、発熱の度合いが強く(38℃以上)、喉の痛みなどから始まったとしても、数日以内にだるさや関節痛など、全身症状が強く伴うのが特徴です。

避難所生活では、インフルエンザが流行しやすく、季節はずれに拡大する場合があります。

インフルエンザには「抗ウイルス薬」がよく効きます。大人に対しては、飲み薬で1回1錠、1日2回、5日間の服用が必要です。症状が良くなっても最後まで規定通り服用して下さい。吸入薬や子供用もありますので、必要となった場合は医師の指示に従って下さい。

インフルエンザは咳やくしゃみで飛び散るしぶきや、ウイルスが付着した物から手へと感染を拡げます。症状がある人は日用品の共用を避け、周囲のヒトとの距離を保って過ごす必要があります。また、既に接していた家族や周囲のみなさんには、発症予防のため1日1錠、1日1回、10日間 予防薬が処方される場合があります。症状がまったく無くても、最後まで規定通りに内服して下さい。

インフルエンザの治療は検査で陽性となるか、明らかな症状が出現してから行います。内服中は別室にお移りいただくなどの、行動の制限をお願いする場合があります。ご家族や友人を守るためにも、指示に従って下さい。

熱が下がってから数日間は制限を継続することがありますので、予め知っておくことも大切です。

ICAT (アイキャット) からのお願い

ICAT では避難所での発熱や下痢などの発生を沿岸全域で毎日把握し、流行を予測したり、治療薬を効果的に配布したりするため、日々の発生数を報告していただく協力者を捜しています。

報告がどなたにでも簡単にできるよう、携帯型の端末をお貸ししています。

携帯用の入力端末 (DoCoMo Galaxy Tab) はインターネットによる情報収集や携帯電話としてもお使いいただけ、回線料は貸し出し中無料です。

報告は200名以上の方が生活(宿泊)している避難所が対象ですが、周辺の住民を含めても結構です。



避難所に滞在している方で、ご興味があり、協力いただける場合はICAT事務局(019-651-5110 内線3811 岩手医大感染症対策室)または最寄りの保健所にお問い合わせ下さい。

東日本大震災により被災された皆様へ

～ 中小企業退職金共済制度の特例措置のご案内 ～

中小企業退職金共済制度をご利用の方で、東日本大震災により被災された方については、掛金の納付期限延長、退職金の請求手続の簡素化等の特例措置があります。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

制度に加入しているかどうかのお問い合わせもできます。

中小企業退職金共済制度には以下の種類があります

○中小企業退職金共済制度【中退共制度】

業種を問わず、中小企業が任意で加入する退職金制度です。

加入事業所を退職する際に事業主から渡される「退職金(解約手当金)請求書」を(独)勤労者退職金共済機構に提出することにより、退職金が支払われます。

○特定業種退職金共済制度

建設現場・清酒製造業・林業で働く方々のための退職金制度です。

加入事業主の方が、従業員の方々の共済手帳に掛金となる共済証紙を貼り、その従業員がそれぞれの業種で働くことをやめたときに、この手帳を(独)勤労者退職金共済機構に提出することにより、退職金が支払われます。

※加入従業員が亡くなった場合は、ご遺族が退職金を請求することができます。

お問い合わせ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済制度(中退共制度)

TEL:0120(953)681

FAX:03(3435)8077

(受付時間は平日9:00～18:00)

特定業種退職金共済制度(建設業、清酒製造業、林業)

TEL:0120(221)320

FAX:03(5400)4166

(受付時間は平日9:00～18:00)

※土日祝日も受付を行います。(4月中)

TEL:0120(221)320 (中退共・特退共共通)

(受付時間は9:00～18:00)

ホームページ: <http://www.taisyokukin.go.jp/>

東日本大震災により被災された皆様へ

～ 財形持家融資制度の特例措置のご案内 ～

(独)雇用・能力開発機構から事業主等を通じて財形持家融資を受けて現在返済中の方で、東日本大震災により被災された方については、返済方法を変更することができます。

返済方法の変更内容

- (1) 元金の返済を最長3年間にわたり、猶予することができます。また、返済の猶予期間中は金利を最大1.5%引き下げます。
- (2) 返済期間を最長3年間延長することができます。

対象となる方

- (1) 勤務先が損害を受け、著しく収入が減少した方
- (2) 融資住宅等が損害を受け、その復旧に相当の費用が必要な方
- (3) 債務者又は家族が死亡・負傷したため、著しく収入が減少した方

お問い合わせ先

具体的な条件等については、

- ・現在ご返済中の財形融資業務取扱金融機関 又は
 - ・(独)雇用・能力開発機構 勤労者財産形成部回収課
- までお問い合わせください。

TEL:0120(989)534 **FAX:045(683)1267**

(受付時間:9:00～18:00)

ホームページ:<http://www.ehdo.go.jp/index.html>

盛岡市に日本銀行の臨時引換窓口を設置しました

- 今般、日本銀行は、岩手銀行様のご協力を得て、同行本店（盛岡市）内に損傷したお金の臨時引換窓口を設置しましたので、お知らせします。

- **窓口の設置場所**： 岩手銀行本店 2 F
岩手県盛岡市中央通 1 丁目 2 番 3 号
- **営業日と営業時間**： 平日の午前 9 時から午後 3 時まで
- **実 施 業 務**： 損傷した紙幣や硬貨の引換

- 損傷したお金をお持ち込みになる際には、事前に以下の照会先にご相談を頂きますと、スムーズに引換事務が進みます。ご協力宜しくお願いします。
- 臨時引換窓口では、できる限り円滑に引換事務を進めて参りますが、お持ち込みになるお金の数量や傷み具合によっては、当日中には処理を終了できず、新しいお金をお渡しするまでに何日間かお待ち頂くこともあり得ますので、あらかじめご了承ください。
- なお、損傷したお金の引換えについては、民間の金融機関でもご対応頂いておりますので、離れた地域にお住まいの方々は、お近くの金融機関にご相談ください。

日本銀行臨時引換窓口のお問合せ先（盛岡市）

受付時間	平日：午前 9 時～午後 5 時
電話番号	090-9834-3197
	090-9834-5790
	090-9836-7819